

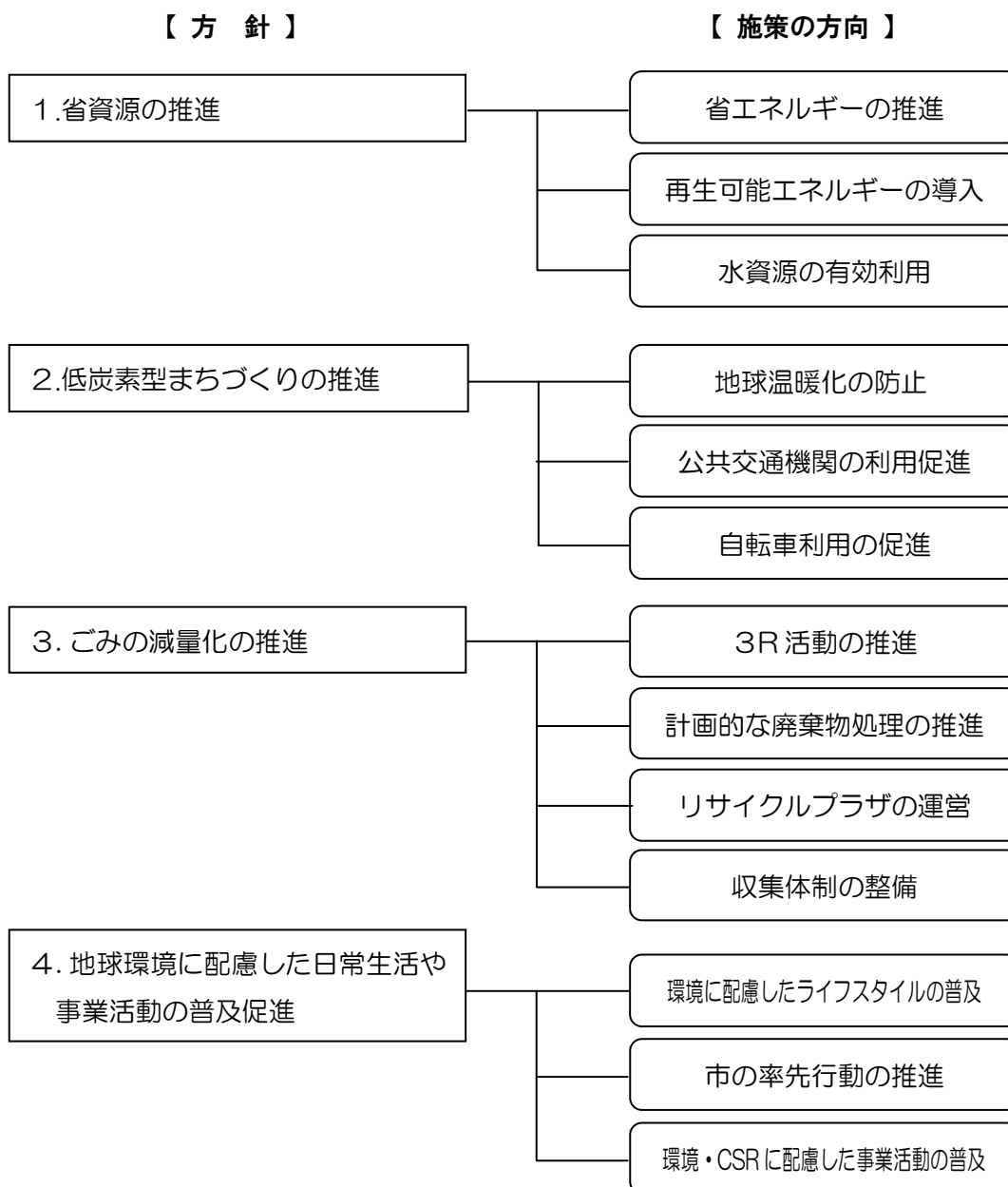
## 4 地球環境分野 – 温室効果ガスやごみの排出量が削減された地球環境を守るまち –

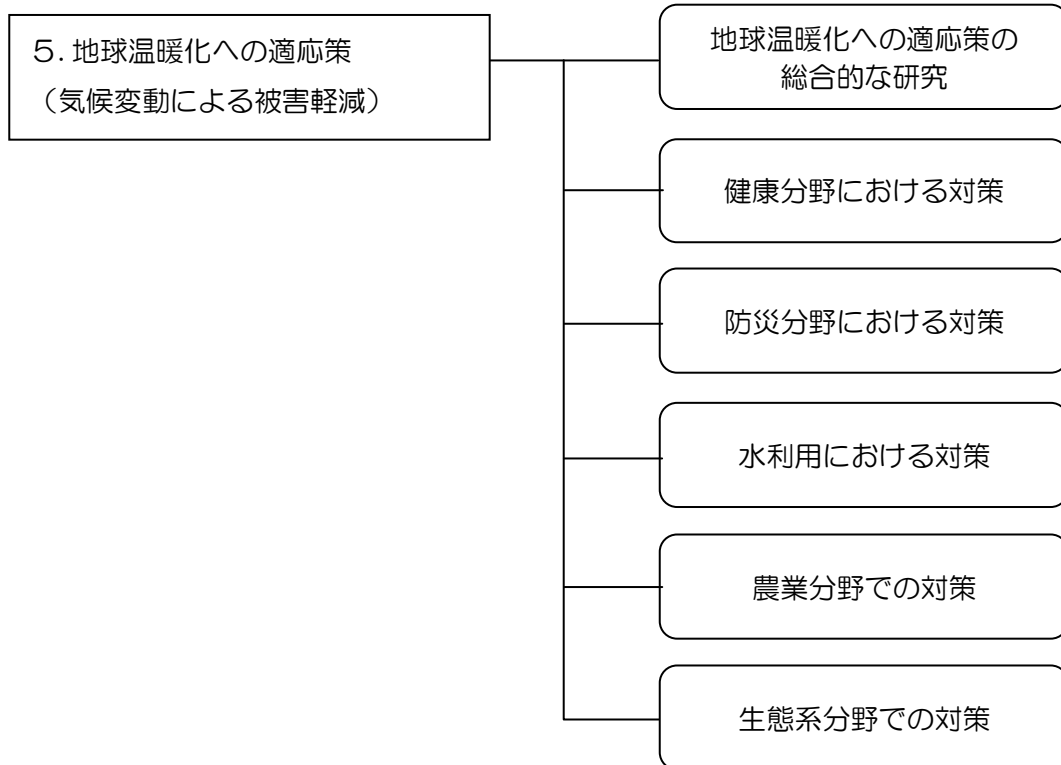
### (1) 施策の方針

持続可能な循環型社会の構築に向けて、家庭や事業所での省エネルギー対策及び、再生可能エネルギーの導入、水資源の有効利用を促進するとともに、地球温暖化防止の観点から、公共交通機関や自転車利用の促進など低炭素型のまちづくりを推進します。

また、ごみの減量やリサイクル、リユースといった3R活動の展開と、そのための収集体制の整備や充実により、地域全体での資源の有効利用を促進します。さらに、こうした取組を進めるため、事業活動のあり方やライフスタイルそのものを見直していきます。

さらに、近年、八潮市においても地球温暖化やヒートアイランド現象による影響が懸念され、集中豪雨の被害などが発生していることから、気候変動による被害軽減のための「適応策」を推進します。





## (2) 関連指標・目標

### 方針1：省資源の推進

#### ア 施策

##### ①省エネルギーの推進

###### 4-1-1 省エネ機器の利用促進【環境リサイクル課、関係課】

- ・省エネルギー製品や省エネルギー機器についての情報を提供します。
- ・再生可能エネルギーの技術動向の情報提供を行います。
- ・ノーカーデーを実施します。
- ・公用車利用に際して相乗りを励行します。
- ・公用車の購入等にあたっては、次世代自動車の導入を推進します。
- ・庁舎や学校等の公共施設等において、省エネルギー設備や機器の導入を図るとともに、市民や事業者への啓発を行います。

###### 4-1-2 公共施設における省エネ機器の率先導入【公共施設管理者】

- ・庁舎や学校等の公共施設の整備や改修においては、省エネルギー機器の導入を図ります。
- ・庁舎や学校等の公共施設では、省エネルギー型の照明やコージェネレーションシステム※などの導入を図ります。
- ・冷暖房の温度設定の調節、断熱、採光などにより、省エネルギーに努めます。

###### 4-1-3 省エネルギー設備・機器の利用・導入の啓発【環境リサイクル課】

- ・省エネルギー設備・機器の利用、導入について、市民や事業者への啓発を行います。

②再生可能エネルギーの導入

4-1-4 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入【公共施設管理者】

- ・公共施設等において、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー設備や機器の導入を図ります。

4-1-5 再生可能エネルギーの導入・助成【環境リサイクル課】

- ・技術動向の情報提供や導入に対する補助を行う等の施策により、太陽光発電等の導入促進を図ります。

③水資源の有効利用

4-1-6 節水対策の推進（啓発活動）【経営課】（4-5-11 へ再掲）

- ・水資源の効率的な利用を促進するため、水道だよりによる情報提供や水道週間及び市民まつりを通じて節水意識の啓発を行います。

4-1-7 漏水対策の推進（石綿セメント管等の更新）【施設課】

- ・石綿セメント管は、強度に乏しく、漏水が多く発生しているため、耐震性に優れた配水管へと計画的に更新します。
- ・また、老朽化した配水用ポリエチレン管についても、漏水が多く発生している箇所を優先的に更新します。

4-1-8 雨水利用の促進【下水道課】

- ・公共下水道接続後の浄化槽の「雨水貯留施設」転換のための補助を行います。

イ 市民・事業者の取組

①省エネルギーの推進	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気はこまめに消し、電気製品を長時間使用しないときは、主電源を切るかコンセントを抜きましょう。</li> <li>・夏の冷房時の室温は 28℃、冬の暖房時の室温は 20℃を目安にしましょう。</li> <li>・エアコンのフィルターは、こまめに掃除をしましょう。</li> <li>・断熱や採光などを工夫して、省エネルギーに努めましょう。</li> <li>・省エネルギー型の家電製品、照明や給湯器、家庭用燃料電池（エネファーム）などを導入しましょう。</li> <li>・家の建築やリフォームの際には、省エネルギー、省資源、断熱に配慮しましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏の冷房時の室温は 28℃を目安に、冬の暖房時の室温は 20℃を目安にしましょう。</li> <li>・空調設備は、適切な維持管理、運転を心がけましょう。</li> <li>・断熱や採光などを工夫して、省エネルギーに努めましょう。</li> <li>・省エネルギー型の照明やコージェネレーションシステムなどを導入しましょう。</li> <li>・建物の建築や改修の際には、省エネルギー、省資源、断熱に配慮しましょう。</li> <li>・モノをつくる時、生産ラインなどでは、省エネルギーに配慮しましょう。</li> </ul>
②再生可能エネルギーの一導入	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電、太陽熱など自然エネルギーの利用に努めましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電、太陽熱など自然エネルギーの利用に努めましょう。</li> </ul>

③水資源の有効利用	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活の中で節水しましょう。</li> <li>お風呂の残り湯は洗濯や庭の水まきに使いましょう。</li> <li>節水型設備・機器を導入しましょう。</li> <li>雨水浸透ますを設置し、敷地内で雨水が浸透するようにしましょう。</li> <li>雨水貯留施設を設置し、雨水を散水や洗車などに利用しましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動の中で節水しましょう。</li> <li>一度利用した水を再利用しましょう。</li> <li>節水型設備・機器を導入しましょう。</li> <li>雨水浸透ますを設置し、敷地内で雨水が浸透するようにしましょう。</li> <li>雨水貯留施設を設置し、雨水を散水や洗車などに利用しましょう。</li> </ul>

ウ 関連指標・目標値

施策	関連指標			目標値		関係主体		
	指標	実績値	実績年度	目標値	達成時期	市民	事業者	市
公共施設における省エネ機器の率先導入	導入か所	累積 5か所	H26	累積 10か所	H37			○
再生可能エネルギーの導入	市内における太陽光発電設備の発電容量(累計)	6,732kW	H25	9,640kW*	H32	○	○	○

注) 関係主体とは、その施策に取り組む、または協働・参画する主体であることを示す。

\*印は、第5次八潮市総合計画での成果指標

■用語解説

※コージェネレーションシステム

熱電供給システムのこと。発電と同時に発生した排熱も利用して、給湯・暖房などを行うエネルギー供給システム（タービン、ガスエンジン、燃料電池、家庭用燃料電池（エネファーム）など）。

## 方針2：低炭素型まちづくりの推進

### ア 施策

#### ①地球温暖化の防止

##### 4-2-1 地球温暖化防止に関する計画の策定【環境リサイクル課】

- ・市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等を強化するため、平成28年度を開始年度とする地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）を推進します。
- ・市域における温室効果ガスの削減を目指し、地球温暖化防止対策を推進するための計画を策定し、推進します。

##### 4-2-2 屋上緑化・壁面緑化の促進（4-5-5へ再掲）【環境リサイクル課、公園みどり課】

- ・二酸化炭素の吸収やヒートアイランド現象の軽減につながるには、都市部における緑化が有効です。そのため、公共施設の屋上緑化や壁面緑化等を推進するほか、駅周辺部の商業施設や高層の集合住宅、工場密集地などの地上部緑化が難しい場所など、民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の普及・啓発を図ります。

##### 4-2-3 ヒートアイランドの対策【環境リサイクル課】

- ・地球温暖化防止に関する啓発のため、打ち水を行う等のイベントを開催します。

#### ②公共交通機関の利用促進

##### 4-2-4 コミュニティバスの運行【交通防犯課】

- ・八潮駅へのアクセス、交通空白地域の解消、公共交通機関の利用促進を図り、マイカーの使用を抑制するため、コミュニティバスの運行を充実させます。

##### 4-2-5 道路交通の円滑化【交通防犯課】

- ・道路交通の円滑化を図るため、交通案内システム等の導入促進や総合的な駐車対策を推進するとともに、道路交通情報や渋滞情報の提供を行います。

##### 4-2-6 路線バス網の整備促進【交通防犯課】

- ・路線バス網の充実を図るため、バス事業者に要望します。

##### 4-2-7 地下鉄8号線※の導入促進【企画経営課】

- ・つくばエクスプレスに加え、市内を南北に縦断する新たな公共交通機関となる地下鉄8号線の早期導入に向けて、関係機関に要望します。

#### ③自転車利用の促進

##### 4-2-8 自転車駐車場の整備【交通防犯課】

- ・自転車と公共交通機関の利用を促進するため、自転車駐車場を整備します。

##### 4-2-9 自転車道等の整備【交通防犯課、道路治水課】

- ・自転車道や自転車専用レーンなどの整備を検討します。また、歩行者、自転車道を整備します。

##### 4-2-10 自転車利用の普及・啓発【環境リサイクル課、交通防犯課】

- ・マイカーによる移動を減らすため、自転車による移動について、普及啓発します。

イ 市民・事業者の取組

①地球温暖化の防止	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止計画の策定について、パブリックコメント※等で意見を出しましょう。</li> <li>屋上緑化や壁面緑化などを行いましょ。 (再掲)</li> <li>打ち水を行うイベント等に参加・協力しましょ。</li> <li>日常生活の見直し等、地球温暖化防止に取り組みましょ。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止計画の策定について、燃料やエネルギー使用量等のデータを提供する等の協力をしましょ。</li> <li>屋上緑化や壁面緑化などを行いましょ。 (再掲)</li> <li>打ち水を行うイベント等に参加・協力しましょ。</li> <li>事業活動に伴う地球温暖化の防止に取り組みましょ。</li> </ul>
②公共交通機関の利用促進	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイカーによる移動を減らし、公共交通機関の利用を増やしましょ。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車による移動を減らし、公共交通機関の利用を増やしましょ。</li> </ul>
③自転車利用の促進	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイカーによる移動を減らし、自転車による移動を増やしましょ。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車による移動を減らし、自転車による移動を増やしましょ。</li> <li>店舗、工場、事業所等に自転車駐車を設置しましょ。</li> </ul>

ウ 関連指標・目標値

施策	関連指標			目標値		関係主体		
	指標	実績値	実績年度	目標値	達成時期	市民	事業者	市
地球温暖化防止に関する計画の策定	市の事務・事業に伴い排出する温室効果ガス排出量	4,637t-CO <sub>2</sub>	H26	4,308t-CO <sub>2</sub> *	H32			○

注) 関係主体とは、その施策に取り組む、または協働・参画する主体であることを示す。

\*印は、第5次八潮市総合計画での成果指標

<p><b>■用語解説</b></p> <p>※地下鉄8号線 東京メトロ有楽町線のこと。「東京8号線」、「高速鉄道東京8号線」ともいう。</p> <p>※パブリックコメント 国民、都道府県民、市町村民などの公衆の意見のこと。特に、行政などが意見公募した際に寄せられた意見を指す。また、意見公募の手続そのものを指す場合もある。なお、パブリックコメント手続(制度)とは、行政が政策や制度などを決定する際に、公衆(国民、都道府県民、市町村民など)の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。</p>
---

### 方針3：ごみの減量化の推進

#### ア 施策

##### ① 3R活動の推進

###### 4-3-1 リサイクル活動の推進【環境リサイクル課】

- ・市民のリサイクル意識の啓発のため、資源回収団体への奨励金の交付、リサイクルフェアの開催、粗大ごみの再生などを行います。
- ・粗大ごみの個別収集を通じて、市民サービスの向上を図るとともに、収集した家具や自転車を再生し販売を行います。
- ・ごみの資源化について、イベント等において市民・事業者へ啓発を行います。

###### 4-3-2 公共施設の整備（公共工事）【公共施設管理者】

- ・小中学校施設の整備、公共建築物の建築、道路、下水道等の工事にあたっては、再生資材の活用、建設副産物\*の再資源化を行います。

###### 4-3-3 ごみ排出方法の指導【環境リサイクル課】

- ・ごみの分別方法や出し方の情報提供を行います。
- ・ごみの資源化と減量化に関し、広報やしお、ホームページ等でPRします。
- ・食品ロス\*を減らすため、普及啓発を行います。
- ・転入・転居者へのごみ分別等について周知を徹底します。

###### 4-3-4 出前講座の実施【環境リサイクル課】

- ・廃棄物を適正に処理するための情報を提供します。
- ・ごみの資源化、減量化、分別方法及び出し方に関する出前講座や、実際にごみの分別を行う体験講座等を実施します。

###### 4-3-5 循環資源利用の推進【環境リサイクル課】

- ・循環型社会を形成するため、環境に配慮した消費活動を行うグリーンコンシューマー\*についての啓発等を行い、循環資源の利用を推進します。
- ・リサイクルプラザにおいては、更なる資源化率の向上を図ります。

###### 4-3-6 建築物の解体等の適正分別【開発建築課】

- ・建設資材の分別解体等に伴う、再資源化の促進を行うため、建設リサイクル法による届出の指導・助言等を行います。

##### ② 計画的な廃棄物処理の推進

###### 4-3-7 公共施設の維持管理【公共施設管理者】

- ・市庁舎、公民館、小中学校等の公共施設における浄化槽の保守点検、ごみ収集、不要薬品等の廃棄物の処理などについて、法令に基づく適正な処理を行います。

###### 4-3-8 農業用廃棄物の処理【都市農業課】

- ・八潮市環境保全型農業推進協議会を通じて、農業用廃ビニールの収集円滑化、適正処理を図ります。

###### 4-3-9 一般廃棄物\*処理基本計画の策定【環境リサイクル課】

- ・ごみの減量化、資源化、収集処理体系の改善や充実及び分別等、廃棄物の処理に関する計画を策定します。

4-3-10 廃棄物減量等審議会の開催【環境リサイクル課】

- ・廃棄物の減量化や処理等に関し、協議検討する審議会を開催します。

4-3-11 東埼玉資源環境組合との連携【環境リサイクル課】

- ・ごみの減量化、資源化、処理体系の改善と充実等について、構成する5市1町と東埼玉資源環境組合と連携して行います。

③リサイクルプラザの運営

4-3-12 リサイクルプラザの運営【環境リサイクル課】

- ・資源ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの安全確実な処理を確保します。また、ごみの分別方法の見直しによるごみ分別作業の効率化、粗大ごみの収集業務の充実、ごみ排出量の変動や資源化に関する技術革新等、社会情勢の変化に対応し、ごみの再資源化を充実します。

4-3-13 リサイクルプラザの改修・備品整備【環境リサイクル課】

- ・八潮市公共施設マネジメント白書に基づき、施設の老朽化対応と安全、確実、安定的な処理に必要な施設や設備の改修及び更新を行います。

4-3-14 リサイクルプラザの環境整備【環境リサイクル課】

- ・リサイクルプラザの効率的な運営のため、周辺の道路や水路などを整備します。

④収集体制の整備

4-3-15 収集体系の見直し【環境リサイクル課】

- ・ごみを円滑に収集するため、収集体系の見直しを行います。

4-3-16 ごみカレンダー・ごみ飛散防止ネットの配布【環境リサイクル課】

- ・ごみの分別や収集の円滑化を図るべくごみカレンダーを配布し、ごみの散乱防止を図るため、ごみ飛散防止ネットを配布します。

イ 市民・事業者の取組

① 3R活動の推進	
<b>市民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の中で、分別等を行い、ごみを減らしましょう。</li> <li>・ごみの出し方のルール（分別収集、収集日時、各集積所の管理）を守りましょう。</li> <li>・買物には、買物袋（マイバッグ）を持参しましょう。</li> <li>・過剰包装は避け、使い捨て商品は選択しないようにしましょう。</li> <li>・再生された商品等を利用しましょう。</li> <li>・食品ロスを減らすため、食材を「買すぎず」「使い切る」「食べきる」ことに努めましょう。</li> <li>・生ごみの排出量を減らすため、生ごみ処理機、生ごみ処理容器などによる生ごみの堆肥化、自家処理を行いましょう。</li> <li>・生活用品交換会、フリーマーケット等を利用しましょう。</li> <li>・自動車、家電製品、パソコンなどを廃棄する際は、法律にしたがって適正に処理しましょう。</li> </ul>
<b>事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内で、分別を行い、ごみを減量化しましょう。</li> <li>・梱包や包装を簡素化しましょう。</li> <li>・容器包装リサイクル法に沿って、ペットボトルやカン等を回収しましょう。</li> <li>・資源化できるものは、分別して適性に処理しましょう。</li> <li>・リユースやリサイクルしやすい製品の製造や販売に取り組みましょう。</li> <li>・廃棄物等は、適正に管理及び処理しましょう。</li> <li>・農業用ビニールを廃棄する際には、適正に処理しましょう。</li> <li>・フロンガス等が封入されている空調機器を廃棄する際には、適正に処理しましょう。</li> </ul>



ウ 関連指標・目標値

施策	関連指標			目標値		関係主体		
	指標	実績値	実績年度	目標値	達成時期	市民	事業者	市
リサイクル活動の推進	リサイクルフェアの参加人数	1,500 人	H25	2,000 人	H37	○		○
	資源回収団体の登録数	80 団体	H26	90 団体	H37	○		○
ごみ排出方法の指導	1 人 1 日のごみ排出量(家庭系可燃ごみ)	570g	H26	520g*	H37	○	○	○
循環資源利用の推進	資源化率(リサイクルプラサ*)	75.6%	H26	85.0%	H37	○		○
	資源化率(可燃ごみ含む)	12.0%	H26	20.0%*	H37	○		○

注) 関係主体とは、その施策に取り組む、または協働・参画する主体であることを示す。

\*印は、第5次八潮市総合計画での成果指標

■用語解説

※建設副産物

建設工事に伴い副次的に得られる物品を総称して建設副産物という。①中間処理を必要とせず、そのまま原材料として利用されるもの(建設発生土や予め分別されたガラスくず、金属くず、廃木材、紙くず等の再生資源[他人に有償で売却できる有価物])、②廃棄物のうち、中間処理を行うことにより、原材料として有効利用の可能性があるもの(アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、建設汚泥、建設発生木材、建設混合廃棄物など)がある。

※グリーンコンシューマー

商品の購入時において、本当にその商品を購入する必要があるかを考え、また、価格だけでなく、環境への影響の少ない商品やサービスを優先的に購入するなど、環境にやさしい製品やサービスを選んで買い物をする消費者のこと。

※食品ロス

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

日本では、年間約 1,700 万トン(平成 22 年度推計)の食品廃棄物が出されています。

このうち、食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は年間約 500~800 万トン(平成 22 年度推計)。これは、米の年間収穫量(約 813 万トン。平成 23 年水稻の主食向け)に匹敵する数量です。

また、家庭における一人当たりの食品ロスは、1 年間で約 15kg 試算されています。これは、ご飯 1 食を 250g とすると、60 食分にもなります。

※一般廃棄物

家庭から排出される廃棄物と、事業所から排出される廃棄物のうち産業廃棄物に該当しないもの。

## 方針4：地球環境に配慮した日常生活や事業活動の普及促進

### ア 施策

#### ①環境に配慮したライフスタイルの普及

##### 4-4-1 埼玉県が実施するエコライフDAY<sup>\*</sup>事業への参加【環境リサイクル課】

- ・家庭での電気、ガス、燃料等の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を自分でチェックし、CO<sub>2</sub>削減の取組にチャレンジするエコライフDAY事業に参加します。また、市民や事業所への拡大を図ります。

##### 4-4-2 キッズISO<sup>\*</sup>の推進（5-2-6 へ再掲）【保育課】

- ・保育所では、子どもたちが環境への取組を体験するプログラム「キッズISO」を実施し、幼児期からの環境教育を進めます。

##### 4-4-3 環境にやさしい消費活動の促進【商工観光課、環境リサイクル課】

- ・家庭での環境配慮、食と住の安全、健康への配慮に関する知識や理解の普及のため、イベントを通じて情報提供を行います。

##### 4-4-4 エコドライブの普及・促進（再掲2-1-9）【環境リサイクル課】

- ・アイドリング・ストップやエコドライブを促進します。
- ・ノーカーデーを実施するなど、マイカー通勤の削減を促進します。
- ・公用車の購入等にあって、次世代自動車の導入を推進します。
- ・公用車利用に際して、相乗りを励行します。

#### ②市の率先行動の推進

##### 4-4-5 共通物品の購入管理【財政課】

- ・市役所で使用する物品等の購入にあたっては、効率的な物品購入、グリーン購入<sup>\*</sup>の推進を図ります。

##### 4-4-6 環境にやさしい物品・サービスの購入【全課】

- ・市役所において製品やサービスを購入する際には、必要性を検討し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先します。

##### 4-4-7 情報通信技術を利用した移動の削減【企画経営課】

- ・市役所と出先機関を結ぶ行政情報ネットワークを活用して会議等のための移動を減らし、移動に伴うエネルギーの削減を図ります。

##### 4-4-8 情報通信技術を利用した紙の省資源【企画経営課】

- ・市役所では、庁内LANの導入により事務処理に伴う迅速化と省エネルギー化、ペーパーレス化を図ります。

##### 4-4-9 情報通信システム機器の省エネルギー【企画経営課】

- ・市役所では、省エネ機器の導入を図ります。

##### 4-4-10 環境マネジメントシステム<sup>\*</sup>の維持管理【環境リサイクル課】

- ・市独自の環境マネジメントシステムを運用し、市の施策、事務・事業における環境負荷の低減を図ります。

#### ③環境・CSR<sup>\*</sup>に配慮した事業活動の普及

##### 4-4-11 ISO14001<sup>\*</sup>等の普及促進【環境リサイクル課、商工観光課】

- ・市は、民間における ISO14001 やエコアクション 21<sup>\*</sup>などの環境マネジメントシステムの認証取得等に際し、支援します。

4-4-12 グリーン購入の普及促進【環境リサイクル課】

- ・事業者グリーン購入調達の普及を行います。

4-4-13 環境コミュニケーションの普及促進【環境リサイクル課】

- ・事業者環境コミュニケーションの普及を行います。

イ 市民・事業者の取組

①環境に配慮したライフスタイルの普及	
<b>市民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県が実施するエコライフDAY事業への参加や、環境家計簿を利用して、家庭での電気、ガス、水道等の使用量やCO<sub>2</sub>排出量を調べ、省エネルギーに配慮した環境にやさしい生活を実践しましょう。</li> <li>・物品等を購入する際は、必要性を十分検討するとともに、必要最低限を購入しましょう。</li> <li>・買物の際には、エコマーク<sup>*</sup>やグリーンマーク<sup>*</sup>などの環境ラベルの付いたグリーン商品を選びましょう。</li> <li>・過剰包装は避け、使い捨て商品は選択しないようにしましょう。</li> <li>・再生品、リサイクル品、詰め替え品などを積極的に利用しましょう。</li> <li>・森林破壊につながる木材を使用しないようにしましょう。</li> <li>・家電製品を購入する際、省エネ型家電製品を購入しましょう。</li> <li>・太陽光発電システム等を導入しましょう。</li> <li>・モノを大切に使うようにしましょう。</li> <li>・電気製品を使用しないときは、主電源を切るか、コンセントを抜きましょう。</li> <li>・マイカーに頼らない生活に取り組みましょう。</li> <li>・アイドリング・ストップやエコドライブに取り組みましょう。</li> </ul>
<b>事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県が実施するエコライフDAY事業に参加しましょう。</li> <li>・グリーン商品等の製造や販売に取り組みましょう。</li> <li>・グリーン購入に取り組みましょう。</li> <li>・リユースやリサイクルしやすい製品の製造や販売に取り組みましょう。</li> <li>・製品や商品が過剰包装にならないよう配慮しましょう。</li> <li>・アイドリング・ストップやエコドライブに取り組みましょう。</li> </ul>



太陽光発電（イメージ）

③環境・CSRに配慮した事業活動の普及	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者等の環境活動に関心を持ちましょう。</li> <li>工場見学や環境コミュニケーションに参加しましょう。</li> </ul>
事業者	<p>【オフィスでの配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>節電・節水等によりオフィスの省エネルギー化を進めましょう。</li> <li>夏の冷房時の室温は28℃を目安に、冬の暖房時の室温は20℃を目安にしましょう。</li> <li>再生品、リサイクル品、詰め替え品などを積極的に利用しましょう。</li> <li>再生紙の使用を徹底しましょう。</li> <li>中身の詰め替え可能な製品を作りましょう。</li> <li>物品等の調達の際には、環境負荷の少ないグリーン調達を行いましょう。</li> <li>環境負荷の少ないグリーン購入法適合品を購入しましょう。</li> </ul> <p>【建設工事・開発事業での配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土木及び建築工事等で、森林破壊につながる木材を使用しないようにしましょう。</li> <li>環境や景観に配慮した開発を行いましょう。</li> </ul> <p>【製造業での配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場における生産ライン等の省エネルギー化を推進しましょう。</li> <li>製品は、リサイクルできる素材や構造へ改良しましょう。</li> </ul> <p>【建物の配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システム等を導入しましょう。</li> </ul> <p>【その他の配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域環境や地域住民に配慮して、事業活動を行いましょう。</li> <li>地域住民への配慮や、地域住民等の交流を行いましょう。</li> </ul> <p>【管理体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所内に環境問題の担当者や責任者を配置しましょう。</li> <li>ISO14001やエコアクション21など、環境管理マネジメントシステムを導入しましょう。</li> <li>自分たちが取り組んでいる環境にやさしい事業活動を公表し、情報提供しましょう。</li> <li>従業員に環境教育を行いましょう。</li> <li>環境問題に関する行政の情報提供を活用し、環境への理解を深め、事業所内へ広めましょう。</li> <li>事業者が把握している地域の環境問題を他の事業者や市、市民へ知らせるようにしましょう。</li> <li>機器の使用時や更新時に、フロン類等の温室効果ガスの大気放出を抑制し、適性に管理・回収しましょう。</li> </ul>

ウ 関連指標・目標値

施策	関連指標			目標値		関係主体		
	指標	実績値	実績年度	目標値	達成時期	市民	事業者	市
環境に関連するイベントの実施	参加人数	18,514人／年	H26	21,500人／年以上	H37	○	○	○

注) 関係主体とは、その施策に取り組む、または協働・参画する主体であることを示す。

<p><b>■用語解説</b></p> <p>※エコライフDAY                  埼玉県が実施している、県民へのエコライフの普及を図る事業。簡単なチェックシートを利用して、広く県民にエコライフを経験していただくもの。参加者は、チェックシートを見ながら1日、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を体験する。事業所、団体、学校などと連携し、参加者を募るキャンペーンを展開している。</p> <p>※キッズISO                  保育所の保育活動の一環として、子どもたちが自然とふれあい、ごみの分別や廃材を利用するなど環境保全活動を行う。</p>
--

■用語解説

※グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性ももっている。

※環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」(EMS - Environmental Management System)という。

環境マネジメントシステムには、環境省が策定したエコアクション 21 や、国際規格の ISO14001 がある。他にも地方自治体、NPO や中間法人等が策定した環境マネジメントシステムがあり、全国規模のものにはエコステージ、KES・環境マネジメントシステム・スタンダードがある。

※CSR

企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility の略)。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー (利害関係者) 全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方であり、行動法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有するという考え方。

※ISO14001

環境管理に関する国際的な規格。事業者がそれぞれの活動の中で環境問題との関わりを考え、環境負荷低減に向け、事業行動の改善を継続的に実施するシステムを自ら構築し、そのシステムの構築と運用を公正な第三者 (審査登録機関) が評価を行う。

※エコアクション 21

広範な中小企業、学校、公共機関などを対象とした「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための環境省が策定したガイドラインに基づく認証・登録制度。

※エコマーク

私たちのまわりにあるさまざまな商品の中で、製造、使用、廃棄などによる環境への負荷が他の同様の商品と比較して相対的に少ないなど、その商品を利用することにより環境保全に役立つと認められる商品に付けられるマーク。(財)日本環境協会が認定を行っており、代表的な商品としては、リターナブルびん (回収の上再利用されるびん)、古紙を原料にした印刷用紙、無漂白のコーヒーフィルターなどがある。



※グリーンマーク

古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収と利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印として財団法人古紙再生促進センターが1981年(昭和56年)5月に制定した。

グリーンマークを表示することができる製品の要件は、古紙を原則として40%以上原料に利用した製品であること。ただし、トイレトペーパーとちり紙は、古紙を原則として100%原料に利用したもの、コピー用紙と新聞用紙は、古紙を原則として50%以上原料に利用したもの。



**方針5：地球温暖化への適応策（気候変動による被害軽減）****ア 施策****①地球温暖化への適応策の総合的な研究****4-5-1 地球温暖化による被害の軽減対策【環境リサイクル課】**

- ・地球温暖化に伴う気温上昇や集中豪雨などによる健康や都市の安全への被害を未然に防止する観点から、情報収集等を行い、影響や被害軽減のための取組を検討します。
- ・水と緑と風のネットワーク形成のため、調査研究します。

**②健康分野における対策****4-5-2 熱中症予防に関する対策【健康増進課】**

- ・熱中症被害を防止するため、予防法と対処法についての情報提供や啓発を行います。
- ・市のホームページや840メール配信サービス、防災無線、広報等を活用した注意喚起や熱中症情報の提供を行います。

**4-5-3 高齢者等のハイリスク者への声掛け・見守り活動の強化【長寿介護課】**

- ・高齢者等、熱中症のリスクが高い人を守るため、地域による声かけ・見守り活動を推進します。

**4-5-4 まちなかにおけるクールオアシスの促進【健康増進課】**

- ・県が進める熱中症対策の一環として、市内の公共施設等を外出時の一時休憩所として利用する「まちなかのクールオアシス」の設置を促進します。

**4-5-5 屋上緑化・壁面緑化の促進（再掲 4-2-2）【環境リサイクル課、公園みどり課】**

- ・二酸化炭素の吸収やヒートアイランド現象の軽減につなげるには、都市部における緑化が有効です。そのため、公共施設の屋上緑化や壁面緑化等を推進するほか、駅周辺部の商業施設や高層の集合住宅、工場密集地などの地上部緑化が難しい場所など、民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の普及・啓発を図ります。

**4-5-6 保水性舗装※の普及促進【道路治水課、公共施設管理者】**

- ・ヒートアイランド現象の緩和に向け、公共施設の駐車場や道路において、表面温度が上がるのを抑えるための保水性舗装の導入を検討します。

**③防災分野における対策****4-5-7 排水路、排水施設の整備・維持管理【道路治水課】**

- ・降雨を速やかに排水するよう排水路を整備し、適正に維持管理を行います。
- ・排水施設を設置するとともに、既設ポンプ施設等を計画的に更新します。

**4-5-8 雨水幹線・ポンプ場の整備【下水道課】**

- ・雨水幹線及びポンプ場を整備します。

**4-5-9 雨水流出の抑制対策【道路治水課、下水道課】**

- ・降雨が一時に排水施設に流入することを防ぐため、雨水貯留施設や浸透ますを整備します。
- ・雨水貯留施設等の設置に係る補助制度の利用を促進します。

**④水利用における対策****4-5-10 水資源の安定確保【施設課】**

- ・ 渇水時に備え、応急給水水源や他自治体との相互応援体制を含めた水資源の安定確保に努めます。
- ・ 安定した水道供給を行うため、老朽化した施設の改修を進めます。

4-5-11 節水対策の推進（啓発活動）【経営課】（再掲 4-1-6）

- ・ 水資源の効率的な利用を促進するため、水道だよりによる情報提供や水道週間及び市民まつりを通じて節水意識の啓発を行います。

⑤農業分野での対策

4-5-12 生産現場における干ばつや大雨等による農産物の生育被害への対策【都市農業課】

- ・ 干ばつや大雨等による被害を防ぐため、関係機関と協力して水管理や排水対策等の徹底を進めます。

4-5-13 栽培管理の徹底【都市農業課】

- ・ 関係機関と協力して、高温等の影響を回避・軽減する農作物栽培管理技術の普及を図ります。
- ・ 高温耐性品種等の導入や、南方系害虫の防除対策について、普及を図ります。

⑥生態系分野での対策【環境リサイクル課】

4-5-14 野生生物のモニタリング調査、保護対策等の推進

- ・ 地球温暖化による野生生物の分布への影響を的確に把握するため、モニタリング調査を実施し、必要に応じて保護対策を実施します。

イ 市民・事業者の取組

②健康分野における対策	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱中症にならないよう気を付けましょう。</li> <li>・ 高齢者等、熱中症にかかりやすい人には積極的に声かけをしましょう。</li> <li>・ 真夏の外出時には、公共施設等に設けられた「クールオアシス」で休憩しましょう。</li> <li>・ 蚊に刺されないように注意しましょう。</li> <li>・ 屋上緑化や壁面緑化などを行いましょう。（再掲）</li> <li>・ 打ち水を行いましょう。（再掲）</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋上緑化や壁面緑化等を行いましょう。（再掲）</li> <li>・ 打ち水を行いましょう。（再掲）</li> </ul>
③防災分野における対策	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水貯留施設や浸透ますを設置し、一度に排水路に流出する水の量を減らしましょう。</li> <li>・ 洪水ハザードマップ<sup>*</sup>や内水（浸水）ハザードマップ<sup>*</sup>を確認し、自宅の周りの災害危険箇所や避難場所、避難経路を確認しておきましょう。</li> <li>・ 災害時には、行政やラジオ、TV 等による最新の情報を確認し、安全に避難しましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水貯留施設や浸透ますを設置し、一度に排水路に流出する水の量を減らしましょう。</li> <li>・ 洪水ハザードマップ<sup>*</sup>や内水（浸水）ハザードマップ<sup>*</sup>を確認し、事業所の周りの災害危険箇所や避難場所、避難経路を確認しておきましょう。</li> <li>・ 災害時には、行政やラジオ、TV 等による最新の情報を確認し、安全に避難しましょう。</li> </ul>

④水利用における対策（渇水対策）	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水浸透ますを設置し、敷地内で雨水が地下に浸透するようにしましょう。（再掲）</li> <li>日常生活の中で節水しましょう。（再掲）</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水浸透ますを設置し、敷地内で雨水が地下に浸透するようにしましょう。（再掲）</li> <li>事業活動の中で節水しましょう。（再掲）</li> </ul>
⑤農業分野での対策	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>県やJAなどの指導を受け、適切な栽培管理に努めましょう。</li> </ul>
⑥生態系分野での対策	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>生態系の調査に協力しましょう。（再掲）</li> </ul>

ウ 関連指標・目標値

施策	関連指標			目標値		関係主体		
	指標	実績値	実績年度	目標値	達成時期	市民	事業者	市
ヒートアイランドの対策	広報紙等による打ち水等の普及	1回／年	H26	1回／年	継続	○	○	○

注) 関係主体とは、その施策に取り組む、または協働・参画する主体であることを示す。

**■用語解説**

※保水性舗装  
 空隙の多い舗装に水を吸い込み保持する保水材を詰めた構造で、降雨によってしみこんだ水が蒸発する時の気化熱を利用して、路面温度の上昇を抑制するもの。

※洪水ハザードマップ  
 八潮市では、周辺の自治体である春日部市、越谷市、三郷市、吉川市、松伏町と、埼玉県南東部広域洪水ハザードマップ作成協議会を設置し、周囲を流下している河川（利根川、江戸川、荒川、中川、綾瀬川、元荒川）がはん濫した場合を想定した洪水ハザードマップを作成した。

この洪水ハザードマップは、洪水はん濫による浸水危険区域とその程度、並びに、避難場所、避難路等の災害時の対応に必要な情報を住民の方々に事前に知らせることにより、住民の方々が洪水に対する危険性の認識を深め、その対応について事前に準備して頂くことにより、災害時の被害を最小限に止めることを目的としている。

※内水（浸水）ハザードマップ  
 水路やポンプ場などの排水施設の能力を上回る大量の降雨が生じた場合に、河川などに雨水を排水できないことにより発生する浸水を対象とし、過去に浸水が発生した区域の情報、避難場所などの情報を記載したもので、浸水被害に対して円滑な避難行動や防災意識の向上を目的としている。